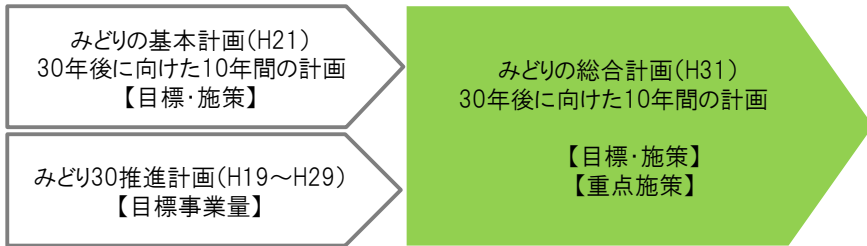


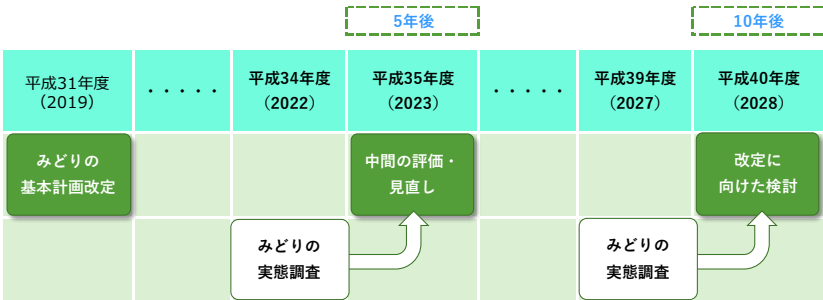
# 練馬区みどりの総合計画 概要

## 1 計画のフレーム

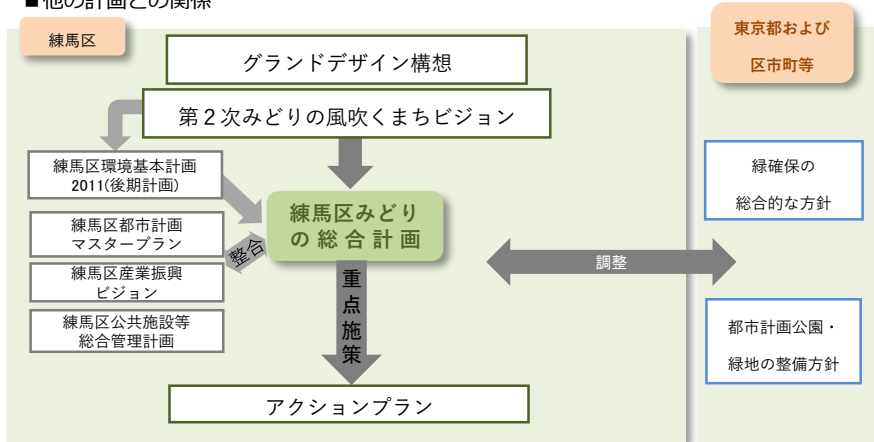
都市緑地法および練馬区みどりを愛し守り育む条例に基づく「みどりの基本計画」と実施計画である「みどり30推進計画」を一本化し、みどり施策に関する総合計画および平成31年度から平成40年度までの10年間の事業計画として位置付け策定した。



■ 4年後に実施する「みどりの実態調査」などにあわせ、中間の評価を実施し必要に応じて施策を見直し、10年後には計画全体の改定の必要性を検討する。



### ■ 他の計画との関係

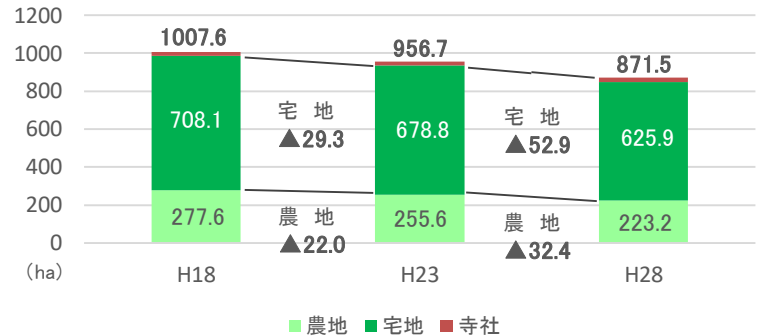


## 2 みどりの現状と区民意識

### ■ 緑被の状況

- 練馬区の緑被地面積は約1,160ha、緑被率24.1%
- 公共のみどりは増えているが、民有のみどりの減少は続いている
- 民有のみどりの減少内訳は、農地が約4割、宅地や屋敷林などが約6割

民有の緑被面積の推移

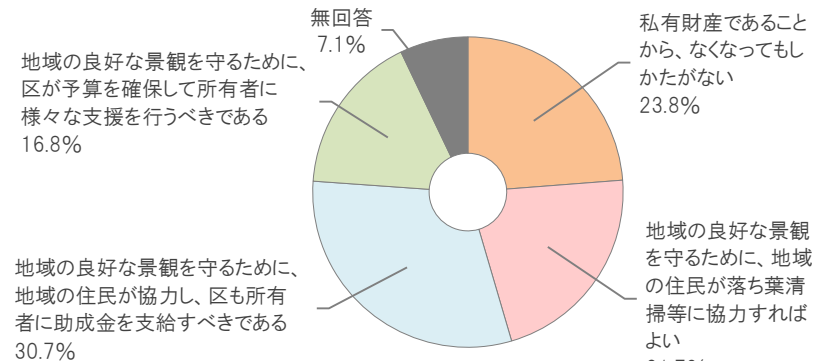


### ■ 区民の意識変化

- 身近なみどりに区民の約67%が満足、不満の評価は約25%
- 区全体のみどりに区民の約70%が満足、不満の評価は約21%
- 地域の良好なみどりの景観を守るために、地域住民も協力すべきとする区民割合は約5割
- 公園に対する評価は高いが、屋敷林などのみどりに対する認識は低い

### 設問

練馬らしい景観を伝えるみどりとして、民有地の屋敷林や大木があります。こうしたみどりを個人のかだけで維持するには、剪定や落ち葉清掃などが大きな負担となっています。民有地のみどりの保全について、あなたはどのように考えますか。



平成28年度区民意識意向調査報告書より抜粋

### 3 計画の実施状況と緑化委員会の答申等

#### ■練馬区みどりの基本計画・みどり30推進計画の実施状況

##### 1 練馬区みどりの基本計画（平成21年度改定）の実施状況

- ・練馬区みどりの基本計画は、平成50年に緑被率30%、区民一人当たりの公園面積6㎡を達成することを目標として設定した。
- ・平成18年度から10年間で、緑被率は26.1%から24.1%（▲2.0%）に減少、一人当たりの公園面積は、2.75㎡から2.88㎡（+1.3%）と微増した。
- ・区は過去10年間で約326億円をかけて公園整備を行い、594か所・87haから668か所・101haまで拡大したが、人口も増加したため一人あたり公園面積は微増にとどまっている。

##### 2 みどり30推進計画の実施状況

- ・みどり30推進計画は、約30年後に緑被率30%を達成するための事業計画
- ・計画目標として、平成19年度からの11年間で緑被率3%増加を掲げた。

	目標	実績	達成率
緑被率	+3.0%※1	△2.0%	-
公共のみどり	+44.4ha	+31.0ha	69.8%
区立学校	+3.7ha	+2.2ha	59.4%
公共施設	+6.7ha	+1.3ha	19.4%
道路・河川	+16.5ha	+11.9ha	72.1%
公園	+17.5ha	+15.6ha	89.1%
民有地のみどり	+5.6ha	△137ha※2	
宅地・樹林	+36.6ha	△82ha	-
農地	△31ha未満	△55ha	-

※1 緑被率の目標はみどり30推進計画（第一期）における10年後の目標値

※2 練馬区みどりの実態調査（平成29年3月）による

#### ■緑化委員会の答申に示された「目指す姿」

##### 1 みどりを守り育てる区民協働が進んでいる

多くの区民がみどりを楽しむ暮らしを営み、みどりの良さを日々実感することで、身近なみどりを守り育てる活動に参加し、さらに発展し、地域のみどりを守り育てることを、他人事ではなく、『自分事』として率先して活動する、区民協働の流れ（みどりのムーブメント）がある。

##### 2 公共・民有ともに豊かさをもたらすみどりの空間が増えている

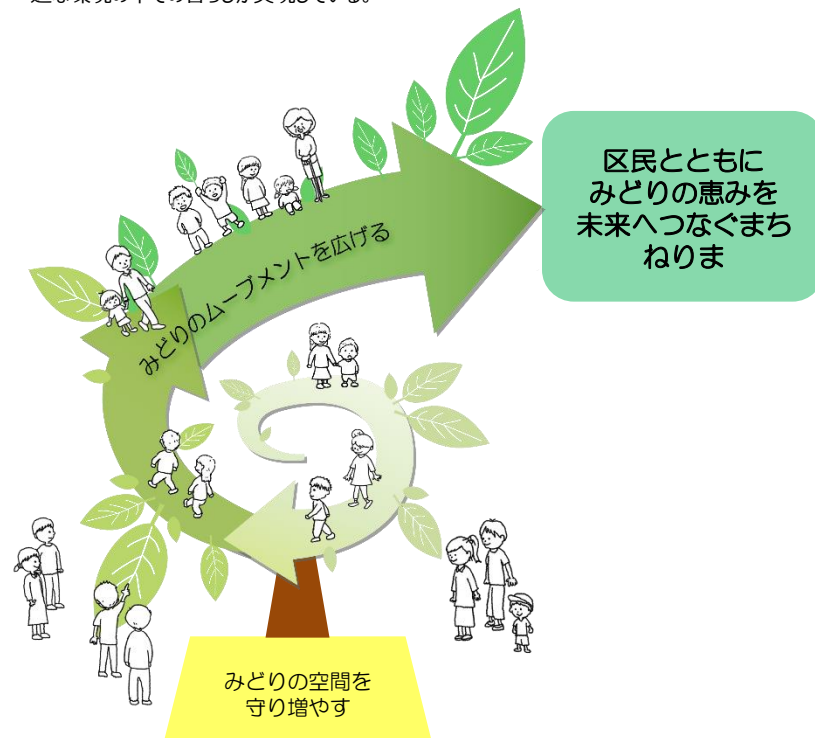
みどりに対する区民意識の高まりと行動の広がりにより、地域にふさわしいみどりが生まれ、区民が守り育て、豊かさをもたらすみどりの空間が公共・民有ともに増えている。

##### 3 みどりが地域の資産としてより価値あるものに育っている

多くの区民が地域のみどりとつながり、関わることで、みどりが地域の資産として、より価値あるものへと育っている。

##### 4 豊かなみどりの中での暮らしが実現している

区民が豊かさを実感できるみどりが増え、みどりのネットワーク形成が進み、より豊かなみどりと快適な環境の中での暮らしが実現している。



## 4. 区民とともに練馬のみどりを未来へつなぐ

### ■改定にあたっての考え方

- 公園や街路樹など公共のみどりは、これまでの整備で増加している。一方、農地、樹林地、宅地など民有地のみどりは一貫して減少、区全体のみどりは減少している。
- 区民のみどりに対する満足度は高く、公園や街路樹は大切にしたいみどりとして高く評価されている。魅力ある公園の整備や、公園の自由な使用、地域の要望に沿った管理を求める意見がある。5割を超える区民が「地域のみどりを守るために地域住民も協力すべき」と考えている。
- 区民と「地域のみどり」のつながりをつくり、区民と行政とが協働してみどりの維持・保全を支えていく。

### そのステップとして

- 単にみどりの総量を増やすだけでなく、公園、樹林地、農地、街路樹等のみどりの魅力を楽しめるよう、多様な機会や場を用意し地域の財産として活用して、機能を一層発揮させる。
  - 区民と行政とが協働してみどりを守り育てる活動「みどりのムーブメント」の輪を広げる。
  - 地域にふさわしいみどりの保全と育成、計画段階からの参加、きめ細やかな管理、人材育成など区民が地域のみどりと関わりやすい仕組みを作る。
- ・都市に近く、利便性と豊かなみどりに恵まれた練馬区の魅力をさらに伸ばし、「グランドデザイン構想」の将来像「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」の実現を目指す。

### ■30年後の目標

#### 練馬のみどりに満足している区民を80%に増やす

平成27年度区民意識意向調査では69.8%であった「練馬のみどりに満足している区民割合」を、80%まで増やします。

#### ●公園や道路のみどりを増やす

みどりのネットワーク形成を進め、公園や道路整備、河川改修によって、新たに公共のみどりを増やします。

#### ●武蔵野の面影を伝えるみどりを守り増やす

武蔵野の歴史や風土を今に伝えている屋敷林等の樹林地や農地が広がる風景を守り、将来へ引き継ぎます。長期プロジェクトとして、稲荷山公園で「武蔵野の面影」の再生に取り組みます。

#### ●宅地や事業所のみどりを増やす

身近な暮らしの場でのみどりを増やします。特に沿道の緑化を進め、歩行者が見て楽しめるみどりを増やします。

#### ●みどりを守り育てる活動をしている区民を増やす

多くの区民が、みどりを守り育てる取組に参加・協働する意向を持っています。こうした意向を具体的な行動に移す区民を増やします。

#### ●緑視率が高い場所を増やす

「みどりが多くある」と感じる人の割合が高くなる緑視率およそ25%を超える場所を増やします。



### ■10年間の施策の基本方針

#### 基本方針1

#### みどりのネットワークの形成

拠点となる大規模で特色ある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めます。

#### 基本方針2

#### みどりを育むムーブメントの輪を広げる

区民と地域のみどり関わりを深め育て、誰もが気軽に参加し、ともにみどりを守り育てる区民協働のムーブメントの輪を広げます。

■具体的な施策

- 2つの基本方針に沿って、24の施策に取り組み、みどりの多様な機能を発揮させ、みどりの豊かさを実感できる暮らしを実現します。

- 重点施策は、第2次みどりの風吹くまちビジョン・アクションプランに位置付けます。

		施策	主な内容
<b>基本方針1</b> <u>みどりのネットワークの形成</u>	樹林地 大木 農地	1-1 重要な樹林地の保全 【重点施策1】	重要な樹林地の都市計画緑地決定
		1-2 都市農地の保全★ 【重点施策2】	都市農地の保全に向けた取組の推進
		1-3 民有樹林地や樹木の保全	保護樹林・保護樹木の指定
		1-4 憩いの森・街かどの森の拡充★	憩いの森・街かどの森の開設
		1-5 生き物に配慮した樹林地の管理	管理手法の研究
	宅地	1-6 地域ぐるみでの緑化の推進★ 【重点施策3】	沿道や街区単位の取組支援
		1-7 みどり豊かな開発の促進	緑地協定の認可、緑化地域制度の検討等
	公園	1-8 みどりのネットワークの拠点となる大規模な公園づくり 【重点施策4】	長期プロジェクトの着手
		1-9 暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくり★	計画段階からの区民参加等
		1-10 良好な状態に保つ公園管理の推進	公園施設長寿命化計画による管理
		1-11 民間の発想を生かした公園の管理運営★	プロポーザル方式による管理運営業者の選定
		1-12 樹木の適切な育成と更新★	樹木の育成管理のガイドラインづくり
	道路・河川 駅等	1-13 都市計画道路の整備におけるみどりの創出 【重点施策5】	幹線道路におけるみどりの軸の形成
		1-14 河川改修におけるみどりの創出	河川改修におけるみどりの軸の形成
		1-15 駅周辺のみどりの空間づくり	駅前広場の整備に伴う緑化推進
		1-16 みどり豊かな公共施設づくり	緑化の推進
<b>基本方針2</b> <u>みどりを育むムーブメントの輪を広げる</u>	新しい仕組み	2-1 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充★ 【重点施策6】	個人の庭の開放や落ち葉清掃の仕組みづくり
		2-2 みどりの果たしている役割の周知	みどりの効用を伝える広報
	区民管理	2-3 公園や憩いの森の区民管理の拡充★ 【重点施策7】	区民による管理の箇所を増やす取組
	人材・団体育成	2-4 みどりを守り育てる人材や団体の育成★	パワーアップカレッジみどり分野の開設やマッチングの推進
		2-5 一人ひとり取組を推進する多彩な講座やイベントの充実	様々な講座やイベントの充実
		2-6 子ども向け体験型学習の充実	中里郷土の森での体験学習
		2-7 区民による主体的な取組への支援と交流の推進★	相談窓口の開設
	基金制度	2-8 練馬区みどりを育む基金のリニューアル 【重点施策8】	新しい募集の開始

★：みどりの区民会議の提案に係る施策